

大野極楽寺公園ほか2公園指定管理者 募集概要

1 施設の名称及び位置等（別紙「指定管理業務区域図」のとおり）

- ①大野極楽寺公園（38.4ha）：一宮市浅井町河田、大野、極楽寺地内（上下水道部所管施設を除く）
- ②光明寺公園（27.9ha）：一宮市光明寺、更屋敷、北方町北方地内（活力創造部所管施設を除く）
- ③木曽川沿川緑地（8.48ha）の一部：一宮市浅井町黒岩地内から木曽川町里小牧地内まで
（北方広場等を含む）

2 指定の期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで（5年間）

3 公募の単位

上記「1」に掲げる3公園を一括して、同一の指定管理者を募集する。

4 指定管理者応募者の資格

応募者は、法人又はその他の団体、若しくは事業グループ（2団体以上で構成する共同事業体）とし、個人での応募は受付けない。

5 選定方式

公募型プロポーザル方式

6 公募説明会及び施設見学

- ①日時： 2025年 7月 9日（水）午後2時から
- ②場所： 大野極楽寺公園管理棟 視聴覚室（一宮市浅井町大野字小屋裏1400）
- ③概要： 募集要項の説明及び施設見学（事前申込が必要）

7 スケジュール

項 目	日 程
公募等の公開	7月1日（火）
公募説明会等参加申し込み締め切り	7月7日（月）正午
公募説明会等の開催	7月9日（水）午後2時から
提案書類締め切り	8月6日（水）
選定委員会の開催	8月下旬予定
選定結果の公表	9月上旬予定

8 その他

詳細は、募集要項による。